

「ワーク・ライフ・バランス宣言」

従前より銀行は、時間外勤務、休日勤務が多い企業の代名詞と言われて来ました。

今日、銀行業務が高度化し、私生活では少子高齢化が急速に進展する中、仕事と家庭の両立なくして、業務に対するモチベーションの維持が難しい時代になっています。

当行は、これまでも女性の職場進出を積極的に応援する企業として、平成 17 年には厚生労働大臣最優良賞を受賞いたしました。

また、次世代育成支援対策推進法の施行後は、「再雇用制度の新設」、「育児休業制度の改正」、「短時間勤務制度の新設」、「男性職員の育児休暇取得」等の支援策を講じるなど、職員の働きやすい職場環境の整備に努めて来ました。

これらの取組が認められ、本年 7 月、厚生労働省が推進する「仕事と生活の調和推進モデル事業」の山口県代表企業に選任されました。

今後も、個人の多様な価値観とライフスタイルを尊重し、個人生活の充実が仕事への活力に結びつくよう、更なる制度の充実を実現すべく、ここに、「ワーク・ライフ・バランス宣言」をいたします

平成 20 年 10 月

株式会社 西京銀行

取締役頭取 渡 邊 孝 夫